

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	無料
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬型 (期間の定めのない雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の修飾語1年間に支払われる賃金(内定所や労働条件通知書などに記載されている額)の <u>40%</u> (期間の定めのある雇用契約の紹介の場合) 当該求職者の修飾語、雇用契約期間中(雇用期間が1年を超える場合は最大1年間分)に支払われる賃金(内定所や労働条件通知書等に記載されている額)の <u>40%</u> 手数料負担者は、求人者とします。

※上記手数料表には、消費税は含まれておりません。別途加算となります。

許可番号 27-ユ-302010

株式会社 トキト
大阪府堺市中区土師町4丁5-17